

京都府農林水産業人材確保・育成戦略(仮称) 実現のための支援について

【担当省庁】農林水産省

農林水産業の成長産業化と農山漁村を支える人材の確保・育成を目的に、京都府が今年度中に策定予定の「京都府農林水産業人材確保・育成戦略(仮称)」を実現するため、以下の措置を講じていただきたい。

- 高度で先進的な農業法人等（インキュベーションファーム）が行う独立就農希望者への実践研修に必要な「雇用就農資金」の支援対象の要件緩和及び十分な予算確保
- 都道府県が行う農業大学校等研修教育機関の機能強化に必要な施設・機械整備等の予算確保
- 農業大学校等研修教育機関で実施する企業経営などの高度なカリキュラムの実施に対する支援制度の創設及びスマート技術等に関する国の研究・研修機関職員の講師派遣

【現状・課題等】

■インキュベーションファームの必要性

- ▶ 府内新規就農者(R5:138人)のうち、約75%が雇用就農
- ▶ 雇用就農資金では、新規雇用就農者の増加分を支援対象としているが、過去の支援対象者が受入法人の責に帰さない理由等で離農していた場合、新たに資金を活用するには、当該離農者分を補完する新規雇用が必要となっている。
- ▶ 現在策定中の「京都府農林水産業人材確保・育成戦略(仮称)」では、京都府農林水産業の成長産業化を牽引する人材等を育成するため、農業大学校を卒業した就農希望者等が農業法人等で、より実践的で充実した研修を受けられる体制を整備することとしており、就農希望者を受け入れる法人の負担軽減が必要

■京都府農林水産業の成長産業化を担う高度な人材の育成

- ▶ 生産技術だけでなく、マーケティングや財務などの経営能力を備えた人材や、スマート技術やDXなどの専門的で高度な技術を有する人材等を今後確保・育成すべき担い手像として戦略に位置付け
- ▶ 都道府県の教育機関（農業大学校等）のカリキュラムの高度化や施設・機械整備等の機能強化のため、国のリソース等の活用や研修環境の整備に向けた支援の強化が必要

京 都 府
の担当課

農林水産部 経営支援・担い手育成課(075-414-5041)

【国の事業等】

■食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律（令和6年6月5日公布・施行）

■概算要求〔農林水産省〕

- ▶ 農業経営・就農支援体制整備推進事業 9億円（令和6年度予算5億円）
- ▶ 新規就農者育成総合対策 148億円（令和6年度予算96億円）
- ▶ 雇用就農総合対策 42億円（令和6年度予算25億円）
- ▶ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 156億円（令和6年度予算143億円）
うち森林・林業担い手育成総合対策 49億円（令和6年度予算47億円）
- ▶ 経営体育成総合支援事業 10億円（令和6年度予算4億円）

【京都府の取組】

■京都府農林水産業人材確保・育成戦略（仮称）【今年度策定予定】

- ▶ 京都府農林水産業の成長産業化と農山漁村の維持を支える担い手の確保・育成するため、育成すべき担い手像及び施策の基本的な方向性を定めた戦略

○ 今後育成すべき担い手像

- 1 農林水産業の成長産業化を牽引する専門人材
 - (1) 様々な経営リスクに柔軟・的確に対応できる経営人材
 - (2) 最先端技術を積極的に取り入れ、生産効率を向上できる人材
- 2 様々な形で農林水産業へ関わり、農山漁村を支える多様な人材
- 3 自らの特性を活かし、共に活躍する共生社会を実現する人材

○ 施策の基本的な方向性

- 1 農林水産業人材育成センター（仮称）の創設
農業・林業・水産業を横断し、京都府農林水産業への誘導、相談・体験、研修、就農・就業支援、経営発展まで一貫サポートする人材育成施策の司令塔を創設
- 2 農林水産業人材育成ネットワーク（仮称）の構築
労働部局や関係団体、大学、民間研究機関、事業体、市町村、NPOなど産学公民が連携し、多様な研修ニーズに対応した実践的な教育メニューを提供
- 3 魅力ある教育・生活環境の整備
最先端技術や高度な専門技術を習得でき、若者、女性、定年帰農者など、農林水産業への従事を希望する人材にとって魅力ある教育・生活環境を整備する。

■京都府内の農林水産業及び農山漁村の担い手の減少

- ▶ 基幹的農業従事者数（R2）：15,130人（R2/H2 ▲43.7%）
- ▶ 林業労働者数（R5）：463人（R5/H3 ▲72.3%）
- ▶ 漁業就業者数（R5）：773人（R5/H5 ▲60.8%）
- ▶ 農家戸数10戸未満の集落数（R2）：736集落（R2/H2 387%）